

令和6年1月10日

お客さま 各位

氷見伏木信用金庫

キャッシュカード・通帳・印鑑等の盗難・紛失届出窓口の開設について

令和6年能登半島地震で被災されたお客さまを対象に、下記の通りキャッシュカード・通帳・印鑑等の盗難・紛失届出窓口を開設いたしました。

当金庫では今後も、お客さまと職員の安心・安全の確保を最優先に、適切な金融機能を維持し、お客さまの支援に努めてまいります。

記

届出窓口

- ・氷見伏木信用金庫 業務部事務管理課
TEL 0766-74-4628 午前9時～午後5時（平日）
- ・しんきんATM監視センター
TEL 06-6454-6631 24時間（平日・休日）

以上